

2014

3 No.658 こうほう
/25 おしらせ版

4月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00～11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00～16:00 かみん
2 水	3歳児健康診査(個別案内)
3 木	町立病院夜間診療 17:30～19:00 (受付)
4 金	
5 土	西児童館「ミニ運動会」 13:30
6 日	
7 月	定期健康相談 9:00～11:30 かみん 農業委員会総会(傍公) 15:00 役場
8 火	予防接種(三種混合・四種混合・ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00～10:00(受付) 13:00～14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00～11:45 かみん
9 水	町立病院内科外来 午後休診
10 木	広報かみふらの4月10日号発行
11 金	1歳の誕生会(4月生まれ) 子どもセンター 9:45～10:00(受付) 10:00～11:00
12 土	開拓記念日 東児童館「みんなであそぼう」 13:30
13 日	
14 月	定期健康相談 9:00～11:30 かみん
15 火	予防接種(BCG・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00～10:00(受付) 13:00～14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00～11:45 かみん 心配ごと相談 13:00～16:00 かみん
16 水	マタニティ教室「いきいきパパママ」 13:30～15:30 子どもセンター

日 曜	行 事
17 木	男の料理教室 17:00～19:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30～19:00 (受付)
18 金	運転免許更新時講習(優良) 13:00～13:30 消防2階大会議室
19 土	西児童館「フリスビー・紙トンボ工作」 13:30
20 日	
21 月	定期健康相談 9:00～11:30 かみん
22 火	予防接種(三種混合・四種混合・ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00～10:00(受付) 13:00～14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00～11:45 かみん
23 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4・5か月児健康診査(個別案内) 町立病院内科外来 午後休診
24 木	育児教室(3か月児対象)「はここに赤ちゃん」 13:30～15:30 子どもセンター
25 金	広報かみふらの4月25日号発行 すくすく離乳食・育児教室 10:00～12:00 かみん
26 土	イースターパーティー 9:00 公民館 東児童館「こいのぼりを作ろう」 13:30
27 日	
28 月	定期健康相談 9:00～11:30 かみん
29 火	昭和の日
30 水	



4月30日(水)までに納めましょう。
■ 軽自動車税

写真は第67回上富良野中学校卒業証書授与式。らべとんも思わぬ姿…

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。



第2次上富良野町

地域福祉計画策定



「誰もが安心して暮らせる温もりのあるまち かみふらの」をめざして…。地域福祉推進の根幹となる「第2次上富良野町地域福祉計画」が4月1日、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間としてスタートします。

◆策定までの経過

この計画は、社会福祉法により町の地域福祉に関する計画として策定するよう位置づけられているもので、平成21年度からの第1次計画の最終年度となる平成25年度に、関係団体や一般公募により選ばれた委員により策定委員会を設置して計画案を審議。

まとまった素案についてはパブリックコメントを実施し、町民の皆さんからいただいた意見を踏まえ、今回の策定となりました。

◆計画を貫く「柱」は…

「支えあい 教えあい 育てあい」町民が安心して暮らせる温もりのあるまち」を創造していくことを計画の「柱」である基本理念に据え、行政、町民、事業者などが、それぞれの特性を理解し合いながら役割を分担、協働することで町民一人ひとりが個人として尊重され、安心して暮らせる地域社会づくりに向け、さまざまな施策を展開してまいります。

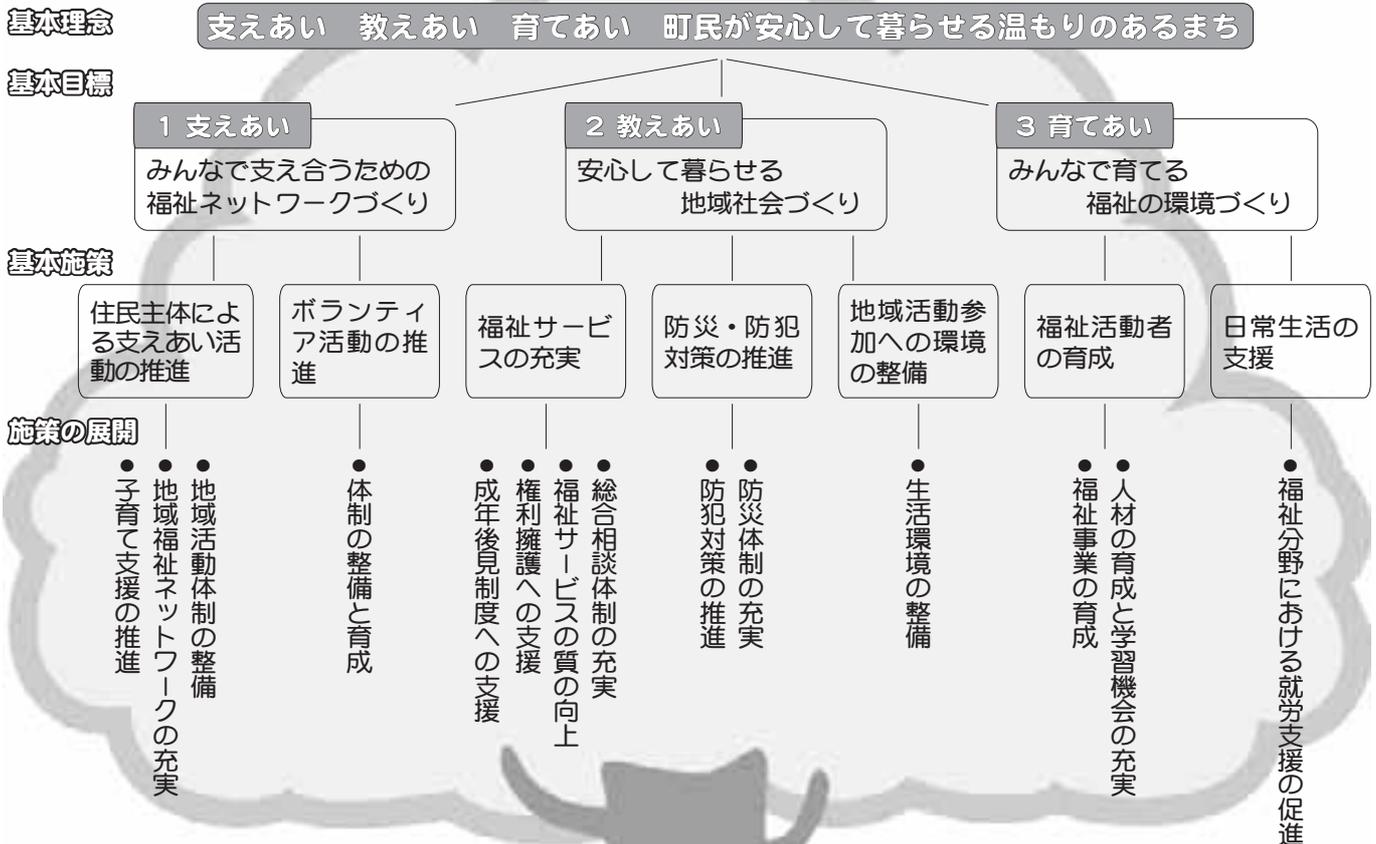
開していきます。

◆地域で支え合う「コミュニティづくり

近年、社会情勢やライフスタイルの変化などにより「核家族」「独居世帯」「高齢者世帯」が急激に増加している現状に、計画策定を担当した保健福祉課福祉対策班の真鍋浩二主幹は「本計画では『地域福祉ネットワークの充実』が重要なテーマ」と話します。

「高齢者や障がい者、子育て中の家庭が地域で安心して暮らす人みんなが福祉活動に関心をもち、支え合いの意識を持つてもらうことが大切。地域の中で支え合う福祉コミュニティづくりに向け、社会福祉協議会などの関係団体をはじめ住民会や町内会、各地区の民生児童委員なども手を取り合いながら、福祉の輪を広げていきたい」人の温もりをみんなが感じられる「あったかいまち」づくりを目標に見据え、個別の取り組みを進めます。

第2次上富良野町地域福祉計画の体系図



富良野広域連合議会 平成26年第1回定例会報告

平成26年第1回富良野広域連合議会定例会が2月18日に開催され、議案6件(予算2件、条例2件、その他2件)のほか、広域計画審査特別委員会から閉会中の継続審査となった「富良野広域連合広域計画の変更について」の報告があり、各案件とも審議の結果、原案どおり可決されました。

主な議決案件は、次のとおりです。

行政ひとロメモ

富良野広域連合とは...

上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村で組織され、消防業務、環境衛生センター・学校給食センター・公共串内牧場の運営を行っています。

表① 平成26年度 一般会計予算概要

歳入区分	歳入金額	歳出区分	歳出金額
分担金及び負担金	19億7,328万4千円	議会費	462万6千円
使用料及び手数料	3,889万円	総務費	5,375万6千円
財産収入	370万9千円	衛生費	2億176万2千円
寄附金	1千円	農林業費	7,204万2千円
繰越金	1千円	消防費	12億4,938万5千円
諸収入	2億5,682万5千円	教育費	4億5,663万4千円
連合債	3,240万円	公債費	2億6,390万5千円
		予備費	300万円
歳入合計	23億511万円	歳出合計	23億511万円

●議案第1号 平成26年度富良野広域連合一般会計予算
総額23億511万円の予算となりました(概要は表①のとおり)。

●議案第2号 平成25年度富良野広域連合一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ5億8千835万6千円を追加(概要は表②のとおり)。

●議案第3号 富良野広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例の

表② 平成25年度 一般会計補正予算(第3号)概要

《主な歳入補正》

補正項目	詳細	補正額
市町村負担金		3,727万6千円
消防手数料	危険物許可申請手数料	66万円
学校給食費収入	富良野学校給食センター給食費収入など	▲171万円
雑入	高速道路救急業務支弁金など	170万1千円
消防債	消防救急デジタル無線整備工事事業債など	4億2,890万円
消防費国庫補助金	消防救急デジタル無線整備費補助金など	1億2,119万4千円
消防費国庫負担金	金山幾寅停車場線防災B(公安)工事費負担金	26万5千円

《主な歳出補正》

補正項目	詳細	補正額
一般管理費	各種手当など	▲83万3千円
衛生センター管理費	管理運営費、各種手当など	▲867万1千円
畜産業費	牧場管理運営費、各種手当など	▲345万4千円
消防本部費	消防救急デジタル無線整備工事費など	5億1,968万円
富良野消防署費	一般事務費、一般職給料、各種手当など	▲270万7千円
上富良野消防署費	一般事務費、一般職給料、各種手当など	▲323万円
占冠支署費	一般事務費、市町村職員共済組合負担金など	▲39万6千円
富良野消防団費	警戒・災害出動費用弁償など	▲109万7千円
南富良野消防団費	訓練出動費用弁償、分団業務委託料など	▲129万2千円
富良野施設費	富良野庁舎耐震改修整備工事費など	9,173万5千円
南富良野学校給食センター費	嘱託調理員賃金、通信運搬費など	▲63万9千円

制定
第3次一括法(通称)の公布、消防組法の改正により、市町村の消防長と消防署長の任命資格を市町村の条例で定めることとされたため、富良野広域連合での資格を定める条例を制定。

●議案第4号 富良野広域連合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行

されたことから、地域防災の担い手である消防団の強化と消防団員の維持・確保のため条例の一部を改正。

●議案第5号 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について
上川中部消防組合解散に伴う変更。

●議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
上川中部消防組合、伊達・壮瞥学校給食組合の解散に伴う変更。

水資源保全地域内の土地取引の届け出先が 北海道から町役場になります

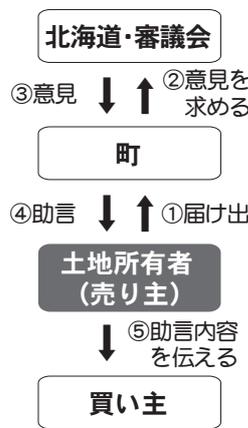
北海道からの権限移譲により、上富良野町にある水資源保全地域内の土地取引の届け出先が、4月1日から町役場になります。

【事前届け出制の手続きの流れ】

- ①水資源保全地域内に土地を所有などしている方が、その土地の権利を移そうとするときは面積の大小に関係なく、契約締結の3か月前までに町への届け出が必要です。また、土地の移転をするときは、契約の相手方が未定でも届け出をしてください。
- ②届け出を受けた町は、道や北海道水資源保全審議会の意見を聴いた上で、届け出者に助言を行います。

- ③助言を受けた方は、土地の移転などを予定している方に助言の内容を伝達していただくこととなります。

手続きフロー図



町内の水資源保全地域



水資源保全地域とは… 生活、農業、工業などの目的に用いられる公共用の水源の取水地点とその周辺の区域で、その土地の所有や利用状況を勘案し、水資源の保全のために特に適正な土地利用の確保を図る必要があると認めるものを、市町村長からの提案に基づき、知事が指定した区域です。町内では清富、旭野、倍本の3地域(上図参照)が指定されています。

【届け出の必要な土地取引の形態】

- ・ 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、現物出資、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権などの譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約

※これら取引の予約の場合を含みます

【届け出の手続き】

- ・ **届け出者** 水資源保全地域内の土地の権利譲渡者(売買であれば売り主)
- ・ **届け出時期** 契約締結の3か月前まで
- ・ ※契約日や契約の相手方が決まる前でも、移転などを行う意思があるときは届け出が必要です

届け出事項

- ・ 契約当事者の氏名、住所など
 - ・ 契約態様
 - ・ 契約締結予定年月日
 - ・ 移転などを行う予定の土地の所在地、地目、面積、利用状況など
 - ・ 移転後の土地の主な利用目的
- 届け出に必要なもの**
- ・ 届出書
 - ・ 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 - ・ 土地とその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
 - ・ 土地の形状を明らかにした図面

届け出・問合せ

総務課企画財政班 ☎6980

お知らせ Information

70~74歳の医療費 窓口負担割合が見直されます

法律上2割とされている70~74歳の医療費の窓口負担は、これまで特例措置で1割負担とされてきましたが、平成26年度からこの特例措置が見直されます。見直しは対象者の生活に大きく影響しないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

なお、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

- ・ 70歳の誕生日の翌月(各月1日が誕生日の方はその月の診療から、窓口負担が2割になります。

- ・ なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

- 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

- ・ 平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日~4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割負担から1割負担になります)

- ・ 窓口負担の毎月の負担上限額も変わります。



平成26年度定期集合狂犬病予防注射・畜犬登録日程表



問合せ 町民生活課生活環境班 ☎6985

月日	住所	集合場所	時間	月日	住所	集合場所	時間
4月21日 (月) 午前	宮町3丁目	三野スポーツ駐車場	8:30~ 8:45	4月22日 (火) 午前	十人牧場	旭野会館前	8:40~ 8:50
	宮町3丁目	野崎孝信宅前	8:50~ 9:00		中の沢	中の沢バス停前	8:55~ 9:05
	東町5丁目	東明会館前	9:05~ 9:15		東4線北26号	日の出1会館前	9:10~ 9:20
	東町3丁目	旧杉本食堂前	9:20~ 9:30		東3線北23号	富原会館前	9:25~ 9:35
	新町1丁目	小田島宅前	9:35~ 9:45		東6線北20号	北20号バス停前	9:40~ 9:50
	東町1丁目	天理教前	9:50~ 10:00		東8線北18号	東中消防分遣所前	9:55~ 10:05
	丘町1丁目	富原球場駐車場	10:05~ 10:15		東10線北19号	重綱商店前	10:10~ 10:20
	緑町2丁目	セラヴィ前	10:20~ 10:30		倍本農場	清流亭前	10:25~ 10:35
	南町1丁目	斉藤板金店前	10:35~ 10:45		東12線北20号	ちた・ふあーむ入口十字路	10:40~ 10:50
	大町1丁目	がもう寝装店横	10:50~ 11:00		東9線北17号	東9線北17号交差点	10:55~ 11:05
	大町2丁目	やま浪横	11:05~ 11:15		東7線北17号	東中8部落会館前	11:10~ 11:20
	本町1丁目	千葉整骨院前	11:20~ 11:30		東5線北17号	東中第1の4会館前	11:25~ 11:35
	本町5丁目	藤山左官工業所前	11:35~ 11:45		東5線北19号	東中1・2会館前	11:40~ 11:50
	本町4丁目	斎藤衛宅前	13:05~ 13:15		東3線北21号	中沢久幸宅前	13:00~ 13:10
4月21日 (月) 午後	栄町2丁目	成田板金店前	13:20~ 13:30	東2線北22号	北川恒夫宅側十字路	13:15~ 13:25	
	中町2丁目	ヤクルトセンター前	13:35~ 13:45	基線北21号	細川農園前	13:30~ 13:35	
	錦町3丁目	まつばら牛乳店前	13:50~ 14:00	基線北22号	野原与治宅前	13:40~ 13:45	
	光町2丁目	三枝幸三宅前	14:05~ 14:15	基線北23号	島津ふれあいセンター	13:50~ 14:00	
	西町2丁目	住吉会館前	14:20~ 14:30	富町2丁目	たかはしコーポ前	14:05~ 14:15	
	扇町1丁目	あすなる集会所前	14:35~ 14:45	西4線北23号	江花橋東方車両駐車場	14:20~ 14:30	
	泉町3丁目	泉町北公住広場	14:50~ 15:00	西4線北21号	江花2会館前	14:35~ 14:45	
				西6線北23号	大雪会館前	14:50~ 15:00	
				西3線北30号	立野清作宅入口	8:40~ 8:50	
				西4線北31号	上村政雄宅入口	8:55~ 9:05	
			西4線北32号	生出康男宅前	9:10~ 9:15		
			西2線北30号	前田幸子宅前	9:20~ 9:30		
			日新	白井一宏宅入口	9:35~ 9:40		
			清富	多世代交流センター	9:45~ 9:55		
			基線北28号	稲垣橋付近	10:05~ 10:15		
			西3線北29号	草分防災センター	10:20~ 10:30		
			西5線北28号	草分三重の2会館前	10:35~ 10:45		
			西8線北28号	池老バス停前	10:50~ 11:00		
			西10線北29号	西10線北29号バス停前	11:05~ 11:15		
			西12線北31号	西12線北31号バス停前	11:20~ 11:30		
			西9線北34号	パンション ひつじの詩前	11:40~ 11:50		

料金【犬1頭につき】

- 登録済みの犬 3,110円
→ 予防注射のみ
- 新規に登録する犬 6,110円
→ 予防注射 3,110円
→ 登録料 3,000円

●お願い●
つり銭のないよう、ご協力をお願いします。



お願い

- 犬同士を近づけないでお待ちください。獣医師が回って注射をします。
- 愛犬の体調に不安があるときは、事前にかかりつけ医の診察を受けるか、会場で獣医師にお申し出ください。
- 往診を希望される方は、直接、上富良野動物病院(☎2460)へお申込みください。往診料は500円です。

※登録は犬の生涯に1回、予防注射は毎年受けることが義務づけられています。(しないと20万円以下の罰金)

※期間内は、どこの場所でも受けられます。

※愛犬を伴っての転入・転出には、登録情報の変更手続きが必要です。

転入出先の市町村へ届け出をしてください。



お知らせ Information

実施施設
中央保育所(富町1丁目) ☎2074
上富良野西保育園(泉町1丁目) ☎4072
わかば愛育園(旭町3丁目) ☎2803

申込み 3日前までに希望の施設にお申込みください。緊急の場合は利用日前日でも相談に応じます。

※保育所の行事や職員配置、お子さんの健康状態によりお預かりできないことがありますので、事前にご相談ください。

問合せ 右の実施設か、保健福祉課子育て支援班 ☎6987へ



こんなときはご利用ください 一時保育

町内の保育所では、一時的にお子さんを預かりする一時保育を実施しています。親御さんの通院、上のお子さんの幼稚園や学校の行事、家族の介護、たまには映画を見たい、一人でショッピングを楽しみたいなど理由は何でもかまいません。

対象 おおむね6か月〜就学前の集団保育が可能な乳・幼児

時間 月〜土曜日(祝日、年末年始除く)の8時〜17時30分

利用料 4時間まで1千500円、4時間以上3千円

※利用料のほか給食、おやつなどの実費がかかります。

各種相談

行政相談

国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困り事や苦情、意見、要望をご相談ください。

担当する役所が分からないなど、どこに相談したらよいか不明な場合もご相談ください。

日時 4月1日(火) 13～16時
※毎月第1火曜日

場所

保健福祉総合センターかみん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)

☎2882

問合せ 総務課総務班

☎6400

年金相談

旭川年金事務所では、毎月1回「年金相談所」を開設し、厚生年金・国民年金請求手続きなどの相談を受けています。事前予約が必要です。

日時 4月10日(木)

9時30分～16時

場所 富良野市役所

申込み・問合せ

旭川年金事務所お客様相談室

☎0166・72・5004

富良野保健所が設置する
各種相談窓口

いずれの相談も場所は富良野保健所(富良野市末広町2番10号)で、事前予約が必要です。

【こころの健康相談】

不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れない、アルコールなどの依存から抜けられないなど、精神的な悩みを持つ方の相談を専門医がお受けします。

日時 4月2日(水)・16日(水)

14～15時

※毎月第1・第3水曜日

【女性の健康相談】

妊娠や出産、子育て、不妊、思春期の性感染症、更年期の悩みなど、女性の健康について保健師が相談をお受けします。

日時 4月9日(水) 10～16時

※平日の9～17時には電話での相談もお受けし

ています。ご利用

ください。

【はーとまねセンター】

多重債務などが理由で心の問題を抱える方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に応じます。

日時 4月10日(木)

13時30分～15時30分

申込み・問合せ

富良野保健所

☎3161

交通事故無料相談

北海道では交通事故により被害を受けた方の賠償問題、示談の仕方などに専門の相談員や弁護士が無料で相談に応じる交通事故相談所を設置しています。

交通事故に遭ってどうしたらよいかわからない、損害賠償の額が適正なのか知りたい、残された遺児への生活・教育資金の手当てなど、交通事故による被害者の救済相談を実施しています。日程などの詳細は、左記にお問合せください。

問合せ 上川総合振興局交通事故

相談所(上川総合振興局保

健康環境部環境生活課)

☎0166・46・5923

かみんプール・浴室の
利用休止のお知らせ

4月5日(土)～16日(水)は工事のため女子浴室の利用を休止します。その間、プールと浴室は日替わりで奇数日が男性、偶数日は女性の利用となります。

なお、7日(月)～10日(木)は清掃・点検のためプール、浴室とも利用休止となります。

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987



春の全国
交通安全運動

期間 4月6日(日)～15日(火)

【運動の重点】

子どもと高齢者の交通事故防止
昨年の死亡事故のうち53%は高齢者です。高齢者の横断にも対応できる速度で車の運転を。
自転車の安全利用の推進(自転車利用五則を守る)

①自転車は車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る

⑤子どもはヘルメットを着用
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを着けていれば命が助かった事故も多くあります。忘れずに着用しましょう。

スピードの出し過ぎ防止
ハンドル操作を誤るなど、事故につながるりやすくなります。安全な速度で運転しましょう。

4月10日(木)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です

自転車の盗難被害を防ごう

雪解けを迎え、自転車の利用が増える4月ごろから盗難被害が増加します。

被害を防止するためには、備え付けの鍵以外に、U字型など丈夫な鍵を付けるツーロックを徹底しましょう。

また、被害に遭ったときのために防犯登録を忘れずに！

山菜取りに「注意を

春先の山菜取りは道に迷ったり、沢に落ちたり、ヒグマに遭遇するなど危険がいっぱい！通信機器や食料などの準備をしっかりと楽しみましょう。

町内の事件・事故発生状況(2月)

()は前年比較

◆事件
刑法犯 認知件数：6(+4)
(内訳) 侵入窃盗その他2 自動販売機ねらい1 その他3

◆事故
人身事故発生件数：1(±0)
死者数：0(±0)
傷者数：1(-1)
物件数：24(+4)

毎月15日は『道民交通安全の日』

毎月20日は『地域安全の日』



あなたの意見を町政へ!

お答えします

町民ポスト



【ご意見】

いつになったら、市街地以外の光通信は実現されるのでしょうか? 「いまどきWiFiも来てないの?」「ネ、ースDN?」話しになりた「多くの観光客に突っ込まれて、こまっています。 匿名希望 男性

【回答】総務課企画財政班

「意見をいただきました市街地以外の光通信の実現についてですが、昨年11月15日より市街地において民間通信事業者(NTT)によるサービスが開始されたところですが、農村部においては民間通信事業者による整備・サービス開始が見込めないことから来年度、公設民営方式による固定系高速無線機を利用したネットワーク網の整備を行い、農村部の各戸宅において現状より高速な固定系インターネットサービスを利用できるよう現在、町の新年度予算に計上し、3月定例町議会での審議をいただくことを予定しておりますので、ご理解ください。

※新年度予算については、3月19日に承認の議決をいただきました。

【ご意見・ご要望を】お寄せください

町内9か所に町民ポスト、町のホームページに電子ポストを設置しています。行政施策などに對するご意見・ご要望をお寄せください。

なお、いただくご意見につきましては、詳細についての確認が必要な場合もありますので、氏名、住所、電話番号をお書きください。

匿名での投書については担当課に対し内容を伝え協議することとしていますが、ご意見の内容と、ご意見に対する回答と対応については原則、広報かみららには掲載せず、公には周知しないことをご承知ください。

「意見・ご要望と回答は、役場1階町政情報提供コーナーで公開します。」

問合せ 町民生活課自治推進班

☎099805

米トレーサビリティ法を「存知ですか?」

レストランなどで「〇〇産のお米を使用しています」といった張り紙を見かけませんか。これは「米トレーサビリティ法」により、量を問わず「米・主な米加工品」を販売・提供している事業者は、店舗での産地表記や記録の作成を義務付けているものです。

また、食品事故などが発生した場合などに流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録の作成・保存も義務付けています。詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。

業者間の取引などの記録の作成・保存が平成22年10月1日から、産地情報の伝達が平成23年7月1日から義務付けられました



消費者

問合せ 北海道農政事務所旭川地域センター ☎0166-76-1277

2月の十勝岳

『活動状況および予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
火山活動はおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

ここ数年、山体浅部の膨張や大正火口の噴煙量増加、地震増加、発光現象などが観測されています。また、山ろくの温泉成分にわずかな変化が認められています。今後の火山活動の推移に注意してください。

平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1、平常を)発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。『噴煙などの表面現象の状況』 大正火口では2010年ごろから噴煙量がやや多くなり、今期間は火口上おおむね200m以下で経過しました。62・2火口では2006年ごろから噴煙量がやや少なくなり、今期間は火口縁上200m以下で低調に経過しました。

『地震、微動の発生状況』 火山性地震は、2010年ごろからやや多い状態で経過しています。震源は62・2火口付近のごく浅い所のほか、グラウンド火口周辺や旧噴火口付近の浅い所に分布しました。火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』 G.N.S.S.(※注)連続観測では2006年以降、62・2火口浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められています。より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められませんでした。 ※注 G.N.S.Sとは、GPSをはじめとする衛星測位システム全般を指す呼称。

『温泉成分の状況』 地方独立行政法人北海道立総合研究機構地質研究所によると、2012年から吹上温泉地区の温泉の塩化物イオンと硫酸イオンの比がわずかながら上昇しています。2013年4月以降はやや低下する傾向がみられます。

十勝岳では、1988・89年噴火の数年前から温泉の温泉の塩化物イオンと硫酸イオンの比の急激な上昇がみられました。



大正火口 62-2火口

十勝岳 北北西側から見た噴煙の状況 (2月12日 白金模範牧場遠望カメラより)

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

予約型乗合タクシー 土曜日の運行を開始します

昨年から本運行を開始した予約型乗合タクシーですが、昨秋に行った利用者アンケートで要望が多かった土曜日の運行を4月から実施します。運行時間や利用料金などは、平日運行の内容と同じです。

【利用上のお願ひ】

利用者が大幅に増えているこ

とに伴い、車両の出動台数も増加しています。効率的な運行を行うため、次の点についてご協力をお願いします。

- ①予約は必ず1時間前までに
- ②住所が変わった場合は、速やかに左記へ連絡を

利用登録・問合せ

総務課総務班 ☎6400

福祉

特定疾患患者交通費助成

町では特定疾患の治療のため町外の医療機関に通院している方に対し、交通費の一部を助成しており、助成を受けるには申請が必要です。

なお、通院証明書料についても平成25年11月1日から助成対象となっています。該当する方は、お手続きください。

対象 町内に1年以上住所を有し、富良野保健所から特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

※一部対象外の疾患あり
助成額 鉄道運賃相当額の半

研修会

必要なもの
額。通院証明書料は全額
特定疾患医療受給者証、印鑑
申込み・問合せ
保健福祉課福祉対策班
☎6987

住民講座

【パソコン講習】 いずれも定員は10人です。

◎はじめのパソコン
日程 4月8・10・15・22日
時間 10時～12時
受講料 4千400円

対象 60歳以上の初心者
◎はじめのインターネット

手続き

運転免許更新時講習

◆場所

富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

4月4日(金)・15日(火)13時

◆問合せ

富良野地域人材開発センター

☎22619

日程 4月22・24・28日、5月1・8日
時間 10時～12時
受講料 4千400円
対象 60歳以上のインターネットに興味のある方

◎パソコン初心者コース

日程 4月8・10・15日
時間 18時30分～20時
受講料 4千800円

内容 電源の入れ方からひらがな入力、カタカナ・漢字変換、インターネットを使ってのキーワード検索

◎ワード基礎コース

日程 4月17・22・24・28日
時間 18時30分～20時
受講料 7千500円

内容 記号の入力、短文の入力・保存、文章の訂正、簡単な編集の学習

【一般講習 1時間】

4月4日(金)・15日(火)14時

【違反講習 2時間】

4月10日(木)13時

4月25日(金)13時

◆場所 上富良野消防署

【優良講習 30分】

4月18日(金)13時

※受講前に、警察署での免許更新手続きが必要です。

◆問合せ

富良野地方交通安全協会

☎20110

優良運転者表彰

交通安全協会員で、次のいずれかに該当する方は優良運転者として推薦しますので、希望される方はお申し出ください。

・交通事故歴が10年以上なく、

・交通違反、その他罰金刑以上の犯罪歴が5年以上ない方

・交通事故歴が15年以上なく、

・交通違反、その他罰金刑以上の犯罪歴が10年以上ない方

・交通事故歴が20年以上なく、

・交通違反、その他罰金刑以上の犯罪歴が10年以上ない方

・交通事故歴が30年以上なく、

・交通違反、その他罰金刑以上の犯罪歴が15年以上ない方

・必要書類 指定日以降発行された無事故・無違反証明書など

・申し出期限 4月30日(水)

◆問合せ

富良野地方交通安全協会

☎20110

上富良野町生活安全推進協議会

☎6985

上富良野町 4月12日は 開拓記念日

問合せ 郷土館 ☎3158

田中常次郎をはじめとする三重団体の一行8人が現在の草分地区、西3線北29号7番地の楡(にれ)の木の下に立ったのが明治30年4月12日。この日から、上富良野町の開拓の歴史が動き出しました。

町では、この記念すべき第一歩を記した日を「開拓記念日」としています。

先人の労苦をしのび、たたえ、感謝するとともに、積み重ねてきた117年間の町の歴史に思いをさせてみてはいかがでしょうか。



現在の憩の楡記念碑

